

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛸慈会		
事業所名	グループホーム 蛸		
所在地	青森県青森市浅虫字蛸谷327-3		
自己評価作成日	令和4年3月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果(2階)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が地域密着型サービスの役割を理解し、話し合いのもと「地域の中で生き生きと」という理念を作成しており、ホールや事務室等、見える場所に掲げて、思いを共有しながら日々の提供で実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内にある商店・床屋・美容院等を利用すると共に、町内で開催される敬老会・ねぶた祭り・観桜会・町内清掃等に参加したり、事業所の行事・レクリエーションに参加している。また、長寿会で開催される趣味の展示会にレクリエーションで作った作品を出品し、日常的に交流して事業所を理解してもらおうと共に、交流を図るための働きかけをしている。令和2年からは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地域の方々との交流はできない状態だが、状況を見ながらできる限り実現していきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が窓口となり、相談・見学を随時行っている。また、全職員が対応でき、ボランティアの受け入れ体制も整えており、見学者・入居者様へ説明を行い、その時のプライバシーには十分に配慮している。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止対策において、外部の方々の受け入れは行っていないが、その時の状況を把握して、できる限り実現していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では家族全世帯に案内の手紙を送付し、参加しやすい時間帯を考慮して、できる限り参加していただき、事業所での行事や出来事を伝え、それに対する意見を話す場を設けている。また、自己評価及び外部評価結果を説明して意見を聞き、今後の取り組みに繋げている。出された意見は実行し、経過や実践結果を報告している。町内の出来事や外部からの情報等の意見交換も行い、話し合いを行っている。開催後は報告書を作成し、全職員に周知している。コロナ禍のため、新しい生活様式の中で感染拡大が落ち着いている場合は開催し、できない場合は書面にて開催して意見をいただきながら活動している。		
5	(4)	○市町村との連携 ○市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では地域包括支援センターの職員が必ず参加し、連絡を密にとったり、事業所で作成している新聞を提出し、日頃の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。また、情報交換や困難事例の相談、助言をいただいていたが、令和2年からはコロナ禍により、電話や書面での助言、相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については内部・外部研修(オンライン)を行うと共に、いつでも勉強できるように事務室内に冊子を置き、職員全員が内容やその弊害について理解し、絶対に身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。玄関・居室は施錠せず、チャイムで外出傾向を察知して職員が付き添い、いつでも自由に入出りできるようにしている。無断外出時に備えて近隣住民に協力を依頼し、交番と相談しながら、徘徊搜索マニュアルを作成しており、連携ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修(オンライン)へ参加し、参加した職員が講師となって学習した事を伝えたり、復命書を提出し、全職員が虐待防止法に関する理解を深めている。全職員は気兼ねなく声をかけ合える信頼関係を築き、虐待を未然に防ぐように努めたり、虐待は絶対に行わないという意識でケアを提供している。管理者が窓口となっており、高齢者虐待を発見した時は対応方法や報告の流れについての取り決めがあり、それに基づき改善できるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修(オンライン)へ参加し、参加した職員が内部研修で講師になり、勉強した事を伝えたり、復命書を提出し、全職員が権利擁護に関する理解を深めている。ご家族・入居者様には制度について情報を提供し、希望する場合には管理者が窓口となり、中心となって支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が重要事項説明書に基づき、理念やケアの方針・取り組みについて、入居者様・ご家族等に十分に説明を行い、その都度わからない時は質問の時間を設け、同意を得ている。また、退居時も入居時と同様、契約書に基づき、入居者様やご家族に十分に説明を行い、これからの事に不安が生じないよう、誠心誠意対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階、2階入口に意見箱を置いたり、月1回のご家族への手紙に意見・要望の欄を設けている他、入居者様の暮らしぶりや健康状態・受診状況・職員の異動を報告している。返信での苦情に対しては迅速に対応し、改善に努めている。出された苦情は受け止めて検討し、今後のより良い事業運営に活かしている。運営推進会議にご家族にも参加していただき、積極的に意見を交換できる環境を整えている。事業所内では管理者が苦情受付窓口となっている他、事業所外の窓口のポスターを貼り、どこで受付を行っているかわかるようにしている。入居者様が苦情を話しやすいように個別に対応したり、日頃からコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築き、暮らしぶりを観察して、意見を上手に言えない入居者様に対しても察するように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや会議等で職員の意見を聞く時間を設け、いつでも意見が反映される仕組みを整えている。入居者様と職員が信頼関係を築けるよう、日々の関わりの中から入居者様の意見を職員が汲み取り、馴染みの関係を保てるように職員の意見を聞きながら、勤務体制や異動等を検討している。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止対策において、運営推進会議はほぼ書面での開催となっており、地域の方々との交流はできない状態だが、状況を見ながらできる限り実現していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場の状況の他、職員の日々の努力や勤務状況を把握し、年2回の健康診断を実施したり、母体が医療法人であるため、いつでも健康について相談を行い、健康を保つための体制を整えている。労働基準法に基づき、労働条件を整えていると共に、就業規則を職員全員が理解し、代表者が確認して、守られている。職員の資格取得に向けた支援に力を入れ、資格取得後はそれを活かせる環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を確認し、それぞれ平均的に内外の勉強会に参加できるように勤務体制を考慮しており、働きながらトレーニングしていくことをすすめている。月1回の勉強会を開催し、年間研修計画を作成・実施している。研修後は復命書により、全職員がその内容を見て、日々のケアに活かせるようにしており、参加者が講師になって内部研修を行う等、全職員に周知している。新任職員は管理者が「認知症の理解」等の勉強会を行って育成に取り組み、他職員はオンラインで外部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員全員が地域包括支援センターで開催している勉強会へ参加する機会等を作り、同業者と交流して連携が取れる体制を築き、日々のサービスの向上や職員育成につなげるため、具体的に取り組んでいる。令和2年からはコロナ禍により、外部との接触の機会は減っているが、事業所の管理者同士で連絡を取り合い、情報交換を行っている。研修はオンラインで行っている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	リラックスできる場所を提供し、本人の要望を伺っている。本人の話を傾聴して親身になり、今までと変わらない生活が送れるよう、職員間での周知を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や不安に思っている事を伺いながら、入居者様の精神・身体状況を確認し、ご家族の思いや希望・ニーズを把握するように努めている。相談を受ける際はわかりやすい言葉や笑顔で接し、ご家族から話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体状況や思い、ご家族の意向を伺いながら、その時求めている事を理解した上でニーズを見出し、意向に沿うように努めている。必要に応じて、他のサービス機関に移行する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的な立場に置かず、楽しい時・嬉しい時は共に喜び、つらい気持ちや不安になった時は理解に努めて寄り添うことで、支え合うことができている。入居者様のできる事・できない事を見極め、調理・裁縫・洗濯物干し・洗濯物たたみ等、生活分野で発揮できる場を設け、協力しながら生活する支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙の他、ホームで作成した新聞を添えて状態を伝えている。コロナ禍で面会制限がある中でも、電話をして状況をお伝えしたり、ご家族から電話がかかってきた時は本人と会話ができるように配慮し、共に支える関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様やご家族の話や生活歴等から、馴染みの場所等を把握すると共に、いつでも知人等との電話や手紙で連絡の仲立ちを行い、必要に応じてこれまで関わって来た人との交流を継続できるように支援している。感染対策を行いながら、いつでも希望に応じて馴染みの場所に出かけられるよう、職員体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話や助け合っている時は職員は介入せず、温かいまなざしで見守り、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。それぞれ得意分野の手伝いの役割を分担したり、共有して一緒に行ったり、食事時のテーブルの座席は仲の良さ悪しを考慮し、トラブル時は介入して、より良い関係になるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談や支援に応じる姿勢を入居者様のご家族に示し、これまで築いてきた信頼関係を大切に、継続するように努めている。退去先の関係者に対し、入居者様のアセスメント・生活歴を詳細に伝え、環境や暮らし方の継続性に配慮してもらえるように働きかけている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様と個々に向き合う時間を作り、話しやすい環境の中で、思いや希望・意向を把握するように努めている。入居者様の意向が十分に把握できない場合は申し送り等の時間で情報を交換したり、ご家族や関係者に意見を聞き、情報収集を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・これまで利用されたサービス機関等より情報を収集し、生活歴やライフスタイル・個性・価値観を大切に、把握をしている。また、プライバシーに十分に配慮しながら、ご家族の了解を得て、入居者様を知る親類や知人等から情報収集を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既往歴・検査データ・食事や水分摂取量・排泄状況・顔色や皮膚の状態・服薬状況・日常生活の観察等で、心身の健康の把握に努め、日々の生活を通してできる事・できない事の現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ありのままの事実を収集し、今のケアに何が足りないのか、不足している情報はないか、生活行動に見落としはないか等、アセスメントを詳細に行い、生活に支障はないか、職員全員で十分にケアの方針を話し合い、作成をしている。介護計画はその都度ご家族に意向を聞き、見直しを行うと共に、関係者にも聞いている。		
27		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の暮らしの様子や身体状況を個別に、詳細かつ具体的に記録し、誰が見てもわかるような内容になっており、情報を共有している。申し送りや気づき等を話し合ったり、月末にはまとめとして、計画は実践されたか、実践してどうだったか、達成できたのか等を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体が医療法人で病院が近くにあり、必要に応じて受診の付き添い、グループ内の施設への転居も考慮し、その都度柔軟に対応している。新型コロナウイルスのワクチン接種も医師や看護師が来園して行い、4回のワクチン接種を終了している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全に暮らせるように、地域の警察署や消防署により協力を得ている。災害発生時に協力が得られるよう、地域住民から協力員の承諾を得ており、避難訓練時は参加いただき、一緒に訓練を行っている。また、地域包括支援センターには困り事を相談して助言を得たり、情報交換を行っている。新型コロナウイルス感染防止により、電話やFAXでのやり取りが多くなっている。避難訓練の際は協力員の方々に書面でお伝えし、後日結果を郵送している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの既往歴を把握し、母体が医療法人であるため、主治医と24時間連絡がとれる体制になっている。また、必要に応じてご家族と相談し、家政婦さんの付き添いで眼科通院を行ったり、歯科医院は連絡を取り合っ て往診できる体制を整えている。受診・往診時の前後にはご家族に連絡し、納得が得られている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の看護師による健康相談、月2回の訪問診療を実施し、入居者様の身体状態を見ていただいたり、病院が近くにあるため、特変時にはすぐに駆けつけられる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合、病院側と情報交換を行い、早期退院に向けた話し合いをご家族も交えて行う等、体制を整えている。退院後も医療機関と連絡をとり、完治するまで治療の継続の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期に向けた支援を行っていること等、事業所の方針を説明し、早い段階から本人・ご家族と話し合いの場を持っている。重度化した場合や終末期に向けた支援方法を職員全員で話し合い、医療関係者と連絡を取り合いながら統一を図っている。状況変化のある時は方針について随時話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は応急手当・緊急時対応マニュアルを作成し、連絡網を事務室に貼り、的確に対応できる体制になっている。外部・内部研修により、全ての職員は応急手当・救命救急の研修・訓練をして身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練等を行い、入居者様や職員、地域防災協力員と実施している。コロナ禍のため、密になることを回避し、入居者様と職員のみで実施している。日中、夜間想定と2パターンの訓練を行い、入居者様に合った誘導の仕方について、職員全員で話し合いを行っている。また、非常食や飲料水等の備品を用意し、保管、管理している。		
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの言動を受け入れて共感し、尊重した言葉遣いを用いて、尊敬のまなざしで、全職員で不適切な対応にならないように注意を払っている。また、内部研修で「接遇とコミュニケーション」「認知症」等の勉強を行い、事業所全体で日々の確認や改善に向け、話し合いや取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の力量に応じて自己決定を促す場面を積極的に作り、言葉で十分に意思表示できない場合でも、毎日接している中から、表情や反応、思いを汲み取り、入居者様が自己決定しやすい場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の暮らし方は入居者様の思いのままに自由に過ごし、職員はそれに合わせて支援している。また、入居者様が美容院や買い物・散歩等を希望する時は、天候・身体状態を考慮しながら、可能な限り支援している。現在はコロナ禍のため、外出支援を行っていないが、新しい生活様式の中で、可能な限り実践していきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員はさりげなくアドバイスをしながら、入居者様の好みで衣服を選んだり、おしゃれができるように対応している。衣類や整容の乱れにはその都度さりげなく声掛けを行い、サポートしている。新型コロナウイルス感染者が減少傾向にある時は、町内にある理容院が来園し、散髪・髭剃りを行っている。また、化粧を日課としている入居者様への支援も継続している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 ○食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年2回嗜好調査を行い、意見や献立に活かしている。入居者様の意思により、できる力を発揮するよう、茶碗洗い・茶碗拭き・盛り付け・野菜等の簡単な皮むきの手伝いを、職員と一緒にやっている。毎食職員は必ず一緒に食事を摂り、食べこぼし時はさりげなく片付けたり、会話も楽しみながら、食事時間を過ごしている。現在はコロナ禍により、入居者様と一緒に食事を摂ることを一時中止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様個々に食事摂取量を主食・副食に分けて記録し、必要時には水分摂取量も記録して把握している。嚥下機能が低下している時はその状態に合わせて、刻み食・あら刻み食・ミキサー食等、調理方法を変えて提供し、見た目にもきれいに盛り付けするように工夫している。食べれない時は時間をずらしたり、栄養調整食品を利用して、栄養不足にならないように努めている。おかずに合わせて食器を変えたり、美しく盛り付けすることで、食欲がわくように工夫に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様に合わせた声掛けや促し方、介助を行い、個別に口腔ケアの働きかけを行い、週1回の義歯消毒や希望時には、歯科医往診での口腔内の掃除・歯磨きの指導等で、汚れや臭いが生じないように支援している。また、勉強会に参加し、口腔ケアをすることの大切さを全職員が理解している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日一人ひとりの排便状況を記録し、職員全員が把握している。また、排便困難者については個別にチェック表を作成したり、トイレで排泄できるよう、入居者様に合わせた誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。紙おむつや紙パンツを使用するか否か、もしくは継続するか否か等の見直しは随時行っており、便座に座っている時はひざ掛けを利用する等、プライバシーに配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響力を勉強会等への参加で理解しており、メニューの中に繊維が多い物や乳製品を取り入れたり、原因を探り、解決に向けて話し合っている。朝に冷水の飲用や入居者様に合わせた便秘解消運動を行い、自然排便を促す工夫を個別に行っている。服薬で排便調整をしている入居者様は状態を観察し、主治医に相談して指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	24時間天然の温泉が使用でき、いつでも入浴できる体制にあり、日本古来の風習に則り、菖蒲湯やゆず・ヒバの木等を入れて楽しんでいる。個別の入浴方法を理解し、温度や洗浄タオルの質等、その方に合わせた最も心地良い入浴となるように工夫している。機能低下の入居者様にはリフトを使用し、安全に配慮している。また、入浴拒否の時は時間をおいて声をかけたり、楽しみながら入れる工夫をしている。希望があれば、女性の入居者様には女性職員が入浴介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの日常生活を把握し、安心して眠れるように声がけを工夫したり、側に寄り添って話を傾聴している。眠れない方の原因を探り、夜間ホットミルクや暑い時にはアイスノンを提供したり、不安解消に努めている。その日の状態から、日中適度な休息を取っていただき、夜間の安眠に繋げられるように工夫している。眠剤の使用についてはなるべく行わない意向だが、主治医と相談しながら、入居者様にとって一番有効な方法を重視している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりのお薬情報を綴りで保管し、全職員が薬の内容を把握している。飲み忘れや誤薬がないよう、一日分の薬を個々に名前を書いた袋に朝・昼・夕と分けて保管し、服薬後は服薬した職員がチェック表にその都度印鑑を押すシステムにしている。主治医と連携をとりながら、身体状態の確認を常に行っており、ご家族へその都度報告している。薬の処方や容量が変更になった時は、お薬情報の差し替えや介護記録・伝達ノートで全職員に通知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から、入居者様の好きな事・得意な事を見極め、一人ひとりが役割・楽しみを持てるように支援を行っている。おやつ時間の飲み物はコーヒー・紅茶・煎茶等、好みの物を選んでいただき、いつでも飲んでいただけるよう、ポットを常時置いている。行事では希望があれば、状態を確認しながら、ビール等のアルコールを提供している。冷蔵庫には個人の飲み物や食べ物を保管しており、いつでも利用できる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍前は入居者様との会話の中から、楽しみや行きたい場所を把握し、その日の身体状況を確認して、散歩や買い物等の外出支援を行っている。ご家族から一緒に外出したいとの希望があれば、状態を報告しながら、その都度安心して外出できるように対応している。事業所のバスを使用し、車椅子の方も一緒に、グループ皆で外出して交流を深めている。遠出困難な入居者様には、事業所の周りは自然豊かなこともあり、職員が付き添い、散策等の支援を行っている。現在は感染予防のため、戸外への外出は控えている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	令和4年7月より入居者様の入居料が口座振替となり、必要物品は施設で一旦立て替えを行うことにより、個人での金銭管理を行わないシステムとしたが、今後のコロナ感染状況を把握しながら、入居者様と一緒に外出し、買い物支援をしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでもご家族に電話できるように対応している。また、手紙を書ける入居者様にはハガキを提供して書いたり、書けない入居者様には職員が聞きながら、代筆を行っている。入居者様に届いた荷物は入居者様自ら開封したり、電話の時はプライバシーが守られるよう、離れた場所で見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階入口にはいつも季節の花や果物を飾り、廊下には安全な歩行のために手すりを設置し、車椅子同士のすれ違いができる広さになっている。ホールにはテレビ・CD機器・カラオケがあり、長椅子や畳でできた小上がりで、いつでも寛げる環境にある。空調設備もあり、広い窓から心地よい日差しが多く差し込んだり、レースのカーテンで光を遮る等、工夫している。四季を感じていただけるような壁画の制作の他、職員の足音や台所の雑音には注意を払い、不快な音にならないように注意している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	決まった自席とは別に長椅子や4.5畳の畳の小上がりがあり、昼寝をして寛いだり、テレビを見ている他、入居者様一人で過ごしたり、仲の良い入居者様数人で過ごせる環境が整っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご家族へ認知症の理解をしていただく説明を行い、タンスや椅子を新しく購入するのではなく、今まで使用していた物を引き続き使用することの大切さを伝え、積極的に働きかけている。仏壇や位牌・ぬいぐるみ等を持ってくる等、毎日の心の癒しになっている入居者様もおり、家からの延長の雰囲気ですぐ安心して過ごしている。配置決定は入居者様・ご家族・職員が一緒になって考え、一人ひとりに合った環境となるように配慮している。居室にはご家族の写真やカレンダー、習字等、好みの装飾もしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が迷いなく、安心して生活できるよう、その方に合わせた目印や飾りを付けたり、一人ひとりの生活リズムを把握し、ヒヤリハットが出た時は環境に焦点を当てた検証を行い、対策を考えて実行している。職員全員でリスクマネジメントを考えたケアの取り組みを常に行っている。		